

令和5年度第1回江別市スポーツ推進審議会開催結果

1. 開催日時

令和5年7月26日(水)午前10時30分～午前11時40分
江別市教育庁舎大会議室

2. 出席者

・スポーツ推進審議会委員:10名

古川孝行会長、花井篤子副会長、小林照美委員、佐藤誠委員、柴田宏樹委員、
安田敏昭委員、小川泰雅委員、五十嵐拓也委員、竹内由紀子委員、石崎朋子委員
(欠席:奥村翔委員)

・教育委員会事務局:4名

伊藤教育部長、佐藤教育部次長、堀井スポーツ課長、井上スポーツ係長、

3. 開催結果

(1) 委嘱状交付

教育部長から各委員に委嘱状を交付。

(2) 開 会

委員の過半数の出席を確認し、スポーツ課長が開会を宣言。

(3) あいさつ

教育部長からあいさつ

(4) 会長・副会長の互選

互選の結果、会長は古川委員、副会長は花井委員に決定。

(5) 報告事項(1) 令和4年度スポーツ関係事業実施報告

資料に基づいて事務局から報告を行った。

○事務局(スポーツ係長)

資料の1ページをお開き願います。

はじめに、教育委員会が行った事業についてご報告する。まず、学校体育施設開放事業だが、社会人体育団体学校開放事業は、学校運営に支障のない範囲で、体育館及びグラウンドを市民のスポーツ団体の活動場所として提供する事

業で、令和4年度は、25小中学校を開放し、利用者数は延べ11万6,220人であった。

次の体育施設開放事業（学校体育館土曜開放）は、10の小学校の体育館及びグラウンドについて、土曜日の午前を地域の児童生徒のスポーツ活動場所として提供するもので、利用者数は延べ2,681人となった。

両事業とも、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）が収束の気配を見せたことにより、開放中止となる日が少なかったことから、利用者数が増加している。

また、体育施設開放事業（学校プール開放）は、夏休み期間中、15校の小中学校プールを開放し、子ども達に利用してもらう事業である。

昨年度、3年ぶりに実施することができ、利用者数は6,746人となった。

次に、スポーツ普及奨励事業の、青少年スポーツ賞顕彰（けんしょう）であるが、スポーツ賞は、高校生以下を対象にして、全国大会で3位以上を基準としており、2個人、1団体を表彰している。

スポーツ奨励賞は高校生以下で全道大会1位を基準としており、6個人、13団体を表彰している。

教育委員会賞は、小中学生で全道大会2位又は3位を基準としており、13個人、11団体を表彰した。

次の、スポーツ大会出場奨励金交付は、予選を経て全道大会規模以上の大会に出場する市民に対し、負担の軽減を図る目的で奨励金を支給するもので、

国際大会は、3個人、

全国大会は、37個人と10団体に、

全道大会は、20個人と5団体に、それぞれ奨励金を支給した。両事業とも、感染症が収束の気配を見せたことにより、コロナ前には至らないものの、増加している。

次に、スポーツ振興に関する事業であるが、屋外体育施設管理運営事業は、第2中学校に特設するスケートリンクの管理運営を江別市スポーツ振興財団に委託したものであり、はやぶさ運動広場が廃止となったことにより、経費が減少となっている。

スポーツ大会等振興補助事業は、江別市スポーツ振興財団が実施するスポーツ大会や健康体力づくり指導相談などの事業に係る補助金で、4,084万2千円を交付している。

次に、体育団体補助金であるが、江別市スポーツ協会と江別市スポーツ少年団が実施する事業に対する補助金となっている。

次に、地域スポーツ活動活性化促進事業であるが、学校レクリエーションや自治会などにおいて、スポーツ推進委員の指導の下、軽スポーツを行い、この

普及を目的とする事業で、1件、63名を対象に実施した。

2ページをご覧ください。

スポーツ合宿誘致推進事業については、合宿誘致にかかる情報収集・PR活動を行うとともに、合宿に訪れる道外の団体に対し、空港から宿泊地・練習会場への送迎サービスの提供、道立野幌総合運動公園などの会場使用料の補助、江別市特産品の提供といった支援を行ったものである。令和4年度は、ハンドボール女子の全日本代表チームが合宿を行い、市民との交流が実現したほか、道外からバスケット、ドッジボール、ラグビー団体の利用があった。

次に、スポーツ施設改修整備事業の体育施設整備更新事業であるが、4つの体育館、3つの屋外体育施設に係る修繕工事費と備品購入費である。令和4年度は、市民体育館弓道場に係る修繕や大麻体育館の水漏れ修繕、青年センター外壁の修繕などを行った。

次の市民体育館改修整備事業では、体育室の屋上防水改修工事を行った。

次の大麻体育館改修整備事業では、第一体育室照明のLED化工事を行った。

次のあけぼのパークゴルフ場改修整備事業は、あけぼのパークゴルフ場に9ホールの増設工事を行った。

最後に、体育施設の指定管理事業であるが、市民体育館など屋内4体育施設は一般財団法人江別市スポーツ振興財団が、あけぼのパークゴルフ場及び森林キャンプ場についてはエコ・グリーン事業協同組合が、それぞれ指定管理者として管理運営を行ったもので、指定管理料は合わせて2億3,512万9千円であった。

次の3ページから7ページにかけては、一般財団法人江別市スポーツ振興財団が行った事業である。

いま説明した指定管理に係る事業や、スポーツ大会等振興補助金に係る事業、自主事業などを行っているもので、詳細の説明は省略するが、事業内容は記載のとおりであり、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催したほか、健康体力づくり指導相談事業、スポーツ指導者養成事業、体育施設管理運営事業を実施している。

(6) 報告事項(2)令和4年度スポーツ施設利用状況について

資料に基づいて事務局から報告を行った。

○事務局(スポーツ係長)

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が収束傾向となったため、施設において長期間の利用中止が無かったことから、全体的に利用者が増加している。

令和4年度の利用者数だが、屋内施設では、4体育館合計で、

36万2,802人と前年と比較して78,213人増加している。

屋外施設は、都市公園内の少年野球場やテニスコートなどの利用者数であるが、合わせて3万8,059人で、前年と比較して、6,018人増加している。

森林キャンプ場は、9,955人となり、前年と比較して4,845人増加となった。9ページに移り、あけぼのパークゴルフ場だが、利用者数は3万9,300人で、前年と比較して14,120人増加している。

このほか、特設スケートリンクと学校体育施設開放事業の実績は記載のとおりである。

最後に、当市のスポーツ施設利用者の総合計は、57万8,965人となり、前年度から約36%の増となった。

(7) 報告事項(3)令和4年度江別市スポーツ推進計画推進状況について 資料に基づいて事務局から報告を行った。

○事務局(スポーツ係長)

資料の10ページ、11ページをお開き願う。

第6期江別市スポーツ推進計画は、第6次江別市総合計画の個別計画と位置づけ、計画期間を令和元年度から令和5年度までの5年間とし、誰もが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツの実現を目指すために策定している。

本計画の推進には、各施策の実施状況や達成状況、効果・課題について、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)の考え方に基づいて、点検・評価を行い計画に反映させていくこととしており、令和元年度における「成果指標」の結果と今後の推進の方向性について、報告する。報告する内容については、太枠で囲まれた部分である。

資料の10ページをご覧ください。

「基本目標Ⅰ：生涯スポーツの推進」であるが、令和4年度は、生涯各期におけるスポーツ活動の機会提供と充実として、各種スポーツ教室を開催し、各年齢層別のメニューを提供した。

各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携としては、学校開放事業など、スポーツ活動機会の提供を行った。

スポーツ教室の受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、前年と比較して増加しており、回復傾向が見受けられた。

学校開放事業は、新型コロナウイルス感染症が収束傾向となり、防止対策としての一時的開放の中止が行われなかったことから、利用人数は増加した。

週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合は現状値に比べて44.2%と上

昇しており、スポーツを行うことへの意識が増加傾向にあると見受けられる。

今後の方向性について、スポーツ活動に親しむ市民割合の上昇を目指し、今後も、より多くの市民がスポーツ活動に親しむことができるよう、市民ニーズを的確に把握し、関係機関と連携して魅力ある事業の提供に努めていく。

資料の11ページをご覧ください。

「基本目標Ⅱ：地域スポーツ活動の推進」であるが、令和4年度は、地域スポーツ活動の活性化のためスポーツ協会やスポーツ少年団の活動に対する支援のほか、軽スポーツの指導・普及を行う軽スポーツの出前事業を実施し、気軽にスポーツに親しめる機会を提供した。

各スポーツ団体やスポーツ少年団は少子高齢化の影響がある中、会員数は一定の人数を保っており、それぞれの団体は感染症対策に配慮しつつ活発に活動し、全道大会や全国大会でも多くの選手が活躍している。

スポーツ合宿では、全日本女子ハンドボールチーム（おりひめジャパン）が来江し、市民体育館で少年団との交流や練習の公開など、市民との交流を含めた合宿が実現した。

スポーツ機会が充足していると思う市民割合は63.8%となっており、前年度を下回る結果となった。50年代以上の年齢層で昨年度と比較し、スポーツ機会が充足していると感じている割合が減少しており、種目によってスポーツ大会が未だ再開されていないことも原因となっていると考えられる。

今後の方向性であるが、各団体の活性化のため、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等に対し、指導者育成等の支援や情報提供等の取組を継続して行い、スポーツによる「健康都市えべつ」の実現を図っていく。

次に「基本目標Ⅲ：スポーツ環境の整備・充実」であるが、令和4年度は、市民体育館の体育室の屋上防水改修工事、大麻体育館第1体育室照明のLED化など、施設の修繕等の環境整備に努めた。

また、あけぼのパークゴルフ場にて新コース（9H）の増設工事を行った。

市内の屋内体育施設は建築から40年以上経過したものが多いことから、老朽化対策として、安全に配慮した改修整備を進めているが、スポーツ施設整備の満足度は59.6%と現状値から少し減少している。

今後の方向性であるが、令和5年度も市内体育施設の改修整備を行い、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進めるとともに、指定管理者と連携して利用しやすい施設運営と適切な管理を行っていく。

(9) 報告事項(4)令和5年度スポーツ関係事業計画について

資料に基づいて事務局から報告を行った。

○事務局(スポーツ係長)

資料12ページをご覧ください。

今年度において、教育委員会が行う事業となっている。

ここでは前年度から内容変更のあった事業を主に説明させていただく。

表の中段からやや下、高校総体北海道大会開催事業だが、本年度は開催年度として、開催に要する経費を計上している。

ひとつ飛んで、スポーツ施設改修整備事業のうち、市民体育館改修整備事業は、給水設備の改修工事と柔剣道室の床改修工事を行うものである。

ひとつ飛びまして、あけぼのパークゴルフ場管理運営事業では、増設コースの管理費用の増加により、指定管理料が264万1千円増加している。

13ページから16ページにかけては、江別市スポーツ振興財団が行う事業であり、指定管理事業、受託事業、補助事業について、それぞれ記載している。

(10) 報告事項(5)令和5年度スポーツ関係事業計画について

資料に基づいて事務局から報告を行った。

○事務局(スポーツ係長)

17ページをご覧ください。

体育館の使用料などの使用料手数料については、市で定めた見直しに関する基本方針に基づき、受益と負担の公平性を確保しつつ、公共施設の運営改善と行政サービスの改善を目指すため、原則として4年ごとに見直し作業を実施することとしている。

使用料の算定方法は、黒枠の中にある基本式のとおりで、施設の維持管理に係るコストや施設利用者数などを用いて原価計算を行い、そこで算出された原価に、施設利用者の負担割合をかけたものとなっている。参考までに下の米印に原価計算の一例を記載している。

なお、基本式で算出された使用料がベースとなるが、近隣の類似施設や他市の水準など様々な要素を踏まえて、市全体で方針を決定する。

使用料手数料見直しの現段階でのスケジュールについては、下の表のとおりとなっている。

8月中に財政課と理事者の間で基本式から算出した使用料を基に改定方針を決定し、9月末に改定案を決定。改定となった場合には、11月以降に審議会に報告を行い、令和6年10月から新料金が施行される予定となっている。

改定に対するご意見等ございましたら、当課より財政課へ伝えることは可能なので、この場に限らずお伝え願いたい。

(11) 報告事項(6)令和5年度全国高等学校総合体育大会について 資料に基づいて事務局から報告を行った。

○事務局(スポーツ課長)

資料の18ページをお開き願います。

「1 大会概要」について、全国高等学校総合体育大会は、高校生最大のスポーツの祭典であり、北海道では昭和62年以来36年ぶりの開催で、7月22日から8月21日まで、19の市町(しまち)で28競技が開催される。

「2 江別市開催競技」は、ホッケーと水泳(競泳)の2種目である。

(1) ホッケーは、7月28日に江別市民会館で開会式を行い、29日から8月2日までの5日間、野幌総合運動公園人工芝ホッケー場など3会場で競技が行われる。

来場見込数は、記載のとおりで、試合は、自由に観戦することが出来る。

(2) 競泳は、8月17日から20日の4日間、野幌総合運動公園水泳プールで行われる。

来場見込数は、記載のとおり。

観戦方法について、①競技会場では、観覧席が少ないため、一般観覧者の入場制限を行う。競技会場で観戦できるのは、出場選手1名に付き、保護者家族2名までとし、種目毎の入替制とする。

このほか、江別市民等を対象に事前申込での観覧を受け付けており、午前、午後の入替制で行う。

また、②パブリックビューイングでは、入場制限により観戦できない方や、多くの市民の方が観戦できるように、記載の時間でセラミックアートセンターを会場に行います。定員は100名程度、申込は不要。

続きまして、資料19ページをご覧ください。

「3 交通手段の確保」について、(1) 目的のとおり、競泳は参加選手が多く、ほとんどの選手は札幌市内に宿泊しますが、朝7時の受付開始にあわせ来場する際、レンタカー等での移動のほか、公共交通機関の利用も想定されることから、円滑な移動確保のため、必要な対策を講ずる。

(2) 移動支援として、①臨時列車をJR北海道の協力により、朝、始発よりも早い時間に札幌駅発の列車を運行する。

また、②シャトルバスでは、臨時列車の野幌駅到着にあわせ、野幌駅から会場までの無料シャトルバスを、記載の出発時刻に各4台、延べ16台運行する。

このほか、③タクシーについても事業者等への情報提供や協力要請を行っている。

「4 PR 活動」では、大会の認知度向上や機運醸成のため、看板や横断幕、ポスター、広報誌などでPRしているほか、全国から来場する多くの方に市のPR物品配布や野幌駅での案内対応などを行う。

(12) 審議事項(1)第7期スポーツ推進計画の策定について 資料に基づいて事務局から報告を行った。

○事務局(スポーツ係長)

初めに、第7期スポーツ推進計画において重要なテーマと考えていることを簡単に説明する。ポイントは、大きく2点。

素案の表紙にあるサブタイトルにも関係するが、1点目は、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」とあるように、あらゆる角度と年代からスポーツ参画人口を増加させていく、ということ、もう1点は、「健康都市えべつ」とあるように、スポーツと健康づくりの取り組みをどのように関連付けていくのか、ということである。

1点目のスポーツ参画人口の増加については、これまでのスポーツ推進政策における取組を継承しつつ、だれもが健康で心豊かな生活をおくることが出来る生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツを応援する人や、選手を支える立場にある人も含めてスポーツ参画人口として考え、スポーツに対し、「する」、「みる」、「しる」、「ささえる」活動を推進することで、あらゆる年齢層の方がスポーツといつまでも関わっていくことに繋げていこうとするものである。

2点目のスポーツと健康づくりとの関連付けについては、主に健康福祉部との連携ということになるが、健康都市宣言を踏まえた市民の健康づくり、健康寿命の延伸に向けて、市の健康に関する施策との連携を意識した計画のつくりとしている。

引き続き計画の素案の内容について説明する。
全体をかいつまんで説明し、最後に全体を通しての意見を皆様からお伺いしたいと考えている。

それでは、ポイントとしている部分を中心に順に説明していく。

まず、2ページをご覧ください。ここでは計画策定の背景及び趣旨を述べている。

この中では、新型コロナウイルス感染症の影響による生活スタイルの変化とスポーツへの影響を延べ、先ほど申し上げた健康都市宣言を絡めた生涯スポーツ社会の実現を目指すことを記載している。

3ページは、計画の性格と期間、として、国や道の計画、自治基本条例や江別市総合計画等との関連について記載したうえで、第7期スポーツ推進計画の計画期間を掲載している。

計画期間は第7次総合計画の後期の期間に合わせて、2024年度（令和6年度）から、2028年度（令和10年度）までの5年間とする。

4ページをお開き願う。

国が積極的に取り組んでいるSDGsについて、スケールなどは異なるものの、当計画においても「持続可能な社会の実現」の方向性として同一であることから、今回、新たに記載している。

6ページをお開き願う。第2章、計画の基本的な考え方として6ページから7ページにそれぞれ記載している。

7ページの目標と成果指標につきまして、1ヶ所修正を願う。表中の成果指標欄、3番目の【スポーツ施設の整備・充実】で、スポーツ施設設備の満足度としているが、設備ではなく、整備となる。修正を願う。

この目標と成果指標は、基本的に第6期の目標と成果指標を引き続き使用していく。

8ページから9ページにかけては、施策体系を掲載している。第6期との比較で説明するので、第6期計画の9ページを合わせてご覧願う。

基本目標のⅠ、生涯スポーツの推進について、基本目標は変更なし。基本方向の1を、生涯、だれもがスポーツを楽しむための「する」機会の提供と充実に変更している。これは、「生涯各期」という表現をわかりやすく伝えられるよう変更するとともに、スポーツを「する」機会の提供を目指すことを強調したものである。

右列に移りまして施策項目だが、第6期では基本方向2の施策項目（4）でした「障がい者のスポーツ」を（5）に移動している。

次に基本方向の2 スポーツを始めるきっかけづくり、スポーツを「みる」「しる」機会の提供だが、これは新たに基本方向とした項目で、これまでスポーツとあまり関わりの無かった方々に向けて、スポーツに関心を持つきっかけとして「みる」「しる」機会を提供することを目的とするもので、右列の施策項目では、だれもが参加できるスポーツイベントの開催、デジタル技術の活用、トップアスリートとの交流を掲げ、スポーツを「みる」あるいは「しる」ことで、まずスポーツへの関心を持ってもらうことを目的としている。

次に基本方向の3 スポーツによる健康づくりの推進だが、これは第6期の基本目標Ⅱ、基本方向3及び4を統合して、こちらに移動したもので、引き続き、健康づくりのためにスポーツが非常に効果的であることを伝えていくことを目的としている。

続いて、基本目標のⅡ、地域スポーツ活動の推進だが、これも基本目標は変更はない。第6期では基本方向が4項目あったが、3と4を先ほどの基本目標1に移動し、2項目としている。

初めに基本方向の1 地域で「ささえる」スポーツ活動の推進ですが、指導者、総合型地域スポーツクラブ、団体への支援を目的とするもので、施策項目として記載の3つを掲げている。

次に基本方向の2 競技スポーツの推進だが、第6期で基本目標Ⅱの基本方向1の施策項目中で競技スポーツに関する項目をこちらに移動して記載したほか、スポーツ合宿等によるトップアスリートとの交流を掲げている。

続いて、基本目標のⅢ、スポーツ施設の整備・充実だが、基本目標で第6期ではスポーツ「環境」の整備・充実としていたところをスポーツ「施設」として、語句の整理をしている。

続いて第3章に移ります。12ページをお開き願う。

第3章では、先ほど説明いたしました体系図の施策項目について、それぞれを具体的に記載している。

12ページから16ページは、基本方向1に沿って、各年代でスポーツを「する」機会をどのように提供していくかについて記載している。

13ページをご覧ください。施策項目(2) 青少年のスポーツでは、部活動の在り方検討が国全体の課題となっていることを受けて、主な取組にスポーツ少年団や学校部活動への支援、子どもが継続してスポーツに親しむ環境の構築を記載している。

基本方向の2に進みます。17ページをお開き願う。

17ページから19ページは、基本方向2に沿って、スポーツを始めるきっかけをつくるために、スポーツを「みる」、「しる」機会をどのように提供していくかについて記載している。

施策項目(1) だれもが参加できるスポーツイベントの開催では、スポーツに興味の無い方にスポーツの楽しさを知ってもらうための方向性や概要を延べ、具体的な取組として、軽スポーツ出前講座やグリーンボール普及交流会について記載している。

18ページをお開き願う。

施策項目(2) スポーツ・健康づくりの活動機会に関するデジタル技術の活用では、教室や講座の様に既にある活動機会について、デジタル技術を活用して、より効果的な周知を行ったり、動画配信のようにデジタル技術を活用することにより、活動機会を作り出すなど、デジタル技術を運動習慣の向上のためにどのように活用していくかについて記載している。

19ページをご覧ください。

施策項目(3) トップアスリートとの交流によるスポーツへの興味・関心の育成では、トップアスリートとの交流を通じてスポーツへの興味・関心を増加させ、スポーツを「みる」・「ささえる」人口をどのように拡大するかについて

記載している。

基本方向の3に進みます。20ページをお開き願う。

20ページから22ページは、基本方向3に沿って、スポーツによる健康づくりの推進をどのように行っていくかについて、記載している。

第6期計画では、基本目標Ⅱ地域スポーツ活動の推進の基本方向3及び4として記載していた、スポーツと健康の関わりについて、こちらの基本方向3の「スポーツによる健康づくりの推進」ということで一つの項目にまとめている。

22ページをお開き願う。

施策項目(3)健康・体力づくりを目的としたトレーニングメニュー等の提供と充実では、年齢や性別、障がいの有無などに応じたトレーニングメニューの提供や運動指導を各施設管理者と連携して行うことで、個々の目的や目標にマッチしたスポーツができる環境の充実を図っていくことを記載している。

基本目標Ⅱに移ります。23ページをご覧ください。

23ページから25ページは、基本方向1に沿って、地域でスポーツ活動を支えている人材、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ活動団体への支援をどのように行っていくかについて記載している。

第6期計画では、基本目標Ⅱ地域スポーツ活動の推進の基本目標1及び2で記載していた項目を競技スポーツに対するものとそれ以外に分け、基本方向1では、競技スポーツ以外のスポーツである、地域のサークル活動などのスポーツ活動を支えている方々への支援についてまとめている。

基本方向の2に進む。26ページをお開き願う。

26ページから29ページは基本方向2に沿って、競技スポーツに関わる団体の活性化、それらの団体との連携によるスポーツ活動の推進、競技スポーツ活動への参加奨励、啓発促進、合宿等におけるトップアスリートとの交流をどのように行っていくかについて記載している。

29ページをお開き願う。

施策項目(4)スポーツ合宿等によるトップアスリートとの交流ですが、この項目では、全国トップレベルの合宿が行われている状況を活かし、トップレベルの選手の技術をみたり、一緒に競技を「する」ことで、関連するスポーツ競技者の技術向上を図っていこうとするものである。

基本目標Ⅲに移る。30ページをお開き願う。

30ページから31ページは基本目標Ⅲとして、スポーツ施設の整備・充実に関する方向性を記載している。こちらは第6期計画を踏襲しているため、説明は省略させていただく。

以上、第6期から変更があった点を中心に説明を行った。

説明しなかった部分を含め、全体を通して、忌憚のないご意見、ご感想をいただきたい。

(7)その他

○事務局(スポーツ係長)

今年度の江別市スポーツ推進審議会だが、全部で3回の開催を予定しており、次回、第2回の審議会日程については、11月頃を予定している。

第3回は2月頃になるかと考えている。時期が来たら改めて案内する。

(8)閉会(午後11時40分終了)

○議長(古川会長)

以上をもって、令和5年度第1回江別市スポーツ推進審議会を閉会する。